

新島襄の函館紀行

伊藤彌彦

はじめに

新島襄の函館紀行

函館から米国密航の壮舉におよぶおよそ三ヶ月前、元治元年（一八六四）三月十二日、新島襄は洋学修業を名目として江戸安中藩邸から函館にむけて出帆した。本稿で論じようとするのはこの移動についてである。それにつけても幕政の末期、新島襄（正確にはまだ敬軒新島七五三太を名乗っていたが煩瑣をさけるためにここでは襄に統一して表記する）がなぜ國禁を犯して脱國に奔り、海外遊学を志したのかは大きな謎であるといえよう。私は、国家的危機意識や西欧文明探索といった積極的かつパブリックな諸動機もさることながら、青少年期の新島襄の成長と抑圧の足跡をたどってみると、新島を窒息させようといたしまさまな「櫻」からの離脱をねがう私的かつネガティブな動機も強烈に作用していたと考えている。具体的に新島襄を束縛していた櫻を例示するならば、空間的には当時の新島襄の世界のすべてを意味した四千坪の四角く囲まれた江戸安中藩邸であり、時間的には勉学にたずさわる余暇をうばう藩務と父から後継ぎを期待されていた書道塾の内職の仕事であり、人物としては藩主と父の権威であった。新島襄は先代藩主板倉勝明から勉学指向型の自己存在理由を深くうえつけられていただけに、勝明公逝去後、身動きならない旧体制下の抑圧

下にあってフラストレーションをつのらせ、ついに海学遊学の志をいだき脱国におよんだのである。⁽¹⁾

ところで新島襄の生命力を抑圧していた要因が藩や家であったとするならば、そこからの離脱を意味する江戸から函館への出発は、米国密航に劣らずかれの人生に大きな意義を占めていたはずである。こうして私は新島襄脱国の軌跡を、いわば二段ロケット方式で進行したと考えるようになった。一段目が江戸から函館への出発であり、二段目が函館からボストンへの密航である。このうち一段目が非常に重要だったのではないだろうか。自筆手記である「密航理由書」「私の若き日々」「函館紀行」⁽²⁾、それに『新島襄全集』⁽³⁾収録の書簡を読みくらべて私はますますこの感を強めるようになった。もちろん函館から日本脱出を決行した当夜の行動は生死を賭けて行われた息づまるドラマであった。しかしある意味では、かねてから計画し待機していた件を、チャンスを得て実行に移した行程であって、比較的冷静に手際よく進行した。これに比して江戸から函館行きのケースは突發的であり、劇的展開をともなった点で密航劇に劣るものではない。突然降ってきたチャンスをつかみ、周囲の状況を自分に有利に変えてゆき、首尾よく在籍離藩にこぎつけたのである。それらはすべて六日のうちに完了した。そして「歩む事飛か如く」快風丸をめざして家を発つた瞬間が、家族のことを案しながらも自分の道を自分の選択によって意氣揚々と歩きはじめる人生の分岐点となつた。この点を「函館紀行」を読みながら明らかにするのが本稿のテーマである。

ところで新島襄を分析するに際して私は、この人物ができるかぎり対象化し歴史的に解釈したいと念じている。かれのように「人格的影響力」の大きかった人物のばあい、じかに接触した人々が深い感銘をうけ、その印象を語り継ぐことは自然である。しかし没後すでに百年に近づいている今日、その種の話が風化し間接的になるのは避けがたく、虚構をふくむ伝統化、神聖化も起ころがちである。歴史的解釈という意味は、マクロ的にいえば新島襄の発言や行動の意味をあくまでもその時々の日本歴史のなかに位置づけながら理解するということであり、ミクロ的にいえば新島

裏の言動を、それらが発せられた場面における具体的な「ある状況」にたいする反応として限定的に理解するということである。

徳富蘇峰は新島襄のことを「先生は非常に感受性の強い人である。物を感じると云ふこと、その感受性が非常に強い。我々が平気ですっぽかすやうなことも、先生には印象を与える」と語っていた。⁽⁴⁾ この感受性の鋭さはかれの「人格的影響力」の強さの秘訣であつたように思われる。新島襄に出合つた人々は奮い立ち、時には新島の理想のための協力者に変わつた。不思議なカリスマ的魅力にとらえられたのである。この秘密のひとつは、鋭い感受性によつてその場の心的状況を正確に把握し、その状況にふさわしい生きた話ができたからではあるまい。かれは生きた言葉を語り、虚飾のない手紙で子弟を感動させた。状況に則して平凡な言葉を非凡に語ることによって相手がまさに必要とするものを与えることができた。これが「人格的影響力」の秘密のように思われる。であるからこそ私は、新島襄の言動を、それが発せられた状況との相關性のなかで解釈しなければならない、と考えている。状況性にたいする限定の精神が失われて、かれの言動が無限定、超歴史的にひとり歩きを始めるとき、虚構につつまれた定説化と神話化、逆からいえば空虚化、平版化、非現実化が発生してしまつからである。この意味からも歴史超越的解釈はさけたいと念じてゐる。

歴史的理解の手振りとして、ひとつには言動の細部に着目すること、第二には同じ出来事にたいする後半生の新島襄の意付け方の微妙な変化に注目することを挙げておきたい。後者の変化がなぜ起つたかといえば、新島襄が思想家であったからである。つまり過去の事件や体験を新しい状況のなかで反芻し、新しく意味づけて聴衆に話したからである。しかし時にそれは原体験の意味からのズレをひきおこしたはずである。この点を区別する作業概念として私は「当事意識」と「事後意識」という言葉を使ってみた。では本論にはいることある。

一 江戸藩邸脱出作戦

「函館紀行」と仮題をつけられ『新島襄全集5』にのせられた日記は、文体は古いけれども内容としては本人自身によつて函館紀行のいちばん活き活きとした様子が記された史料として貴重である。函館紀行の発端、元治元年三月七日から、函館生活の見聞記録をのせた五月二十二日まで、日々同時進行的に録され、まさに「当事意識」を伝えてくれる。この冒頭部分を読みながら江戸から函館への飛躍の意味を考えてみたい。なおこの冒頭は、無事乗船に成功した快風丸上で三月十二日に六日分まとめて書きされたものであった。三月七日、まったく突然に函館行のチャンスを耳にしてからの六日間に、乗船工作、出発準備、別離の宴等々、思いがけない運命の急展開が、夜を日に継ぐ激忙のなかで進行した。この人生急転の六日間の経過を、このように記録に留めようとした心境については十分想像することができる。⁽⁵⁾ もしこの偶然の機会が訪れなかつたら、またもしそれを捕えることができなかつたら、新島襄のアメリカ行もなかつたであろう。

余、駿台川勝君の塾に寄寓し航海書を読みしに、折々六ヶ敷所ありて如何にしても難分故、中浜満次郎を尋ね其説を聞かんと欲し、其航海書を腰に附け、例之通高下駄にてがらーと駿台を下りしに、遙に兀然たる士人三名の来るを見る。熟視すれば則我知已幹家之臣加納氏、柏原氏なり（他属未知之人）、彼二人手を打ち余に告げて曰く、手船〔美利堅製のスクーネル〕快風丸、函橋に至る為に四五日内に必ず開帆せん、汝函橋に到の意有哉否、余躍曰、是我之素志なり、然れ共期日甚近し、且つ主人及び父母之許さざるを恐るを⁽⁶⁾、

当時の新島襄は、できるだけ藩務を軽減しつつ勉学の機会を求めるながら、不満の日々をおくつていた。そして英学を学ぶために駿河台にある川勝光之助塾に一時寄寓していたのである。すでに航海術に関する関心はオランダ

軍艦を目撃した」とから高まり、「ロビンソン漂流記」を読んで一段と昂じていた。その時偶然再会した旧友から、安中藩主の本家筋にあたる備中松山藩主板倉周防守勝静所の快風丸（以前新島襄はこの船に乗組んで玉島紀行をしている）が数日中に函館に行くからそれに乗船してみてはどうか、と耳よりな話を聞かされたのである。これにたいする新島襄の返事は、「是我之素志なり」と躍らんばかりのものであった。しかしこの打てば響くような乗船の意志の前にたちはかかるものが「主人及び父母の許」であった。新島襄を抑圧していた権威の実体は「藩」と「家」であったことが示されている。四千坪の四角い世界から解放されるか否かは、藩主と父にかかっていた。

二君僕工夫を為さんと云つゝ別れ、中浜氏を尋ねずして早速我藩へ行き、飯田氏（飯田氏当時目付役を勤めり）に其由を相談せしに、彼「は」我厚く学に志ざすを愛し喜「て」曰、我一度ひ汝之為に周旋せん、然共預成否を期「す」へからず、僕竊謂ふ、此人然諾を重んず必らず余の為に力を竭さんと。遂に辭去り我家に至り、只幹家の船箱桶に至る由を告げ、早々家を去り駿台に帰り、飯田氏之周旋如何んを待計り也。是實に元治元甲子年三月七日なり

間髪をいれずこのように乗船のための工作が開始された。まず新島襄の勉学にたいする同情的理解者であった藩の目付飯田逸之助に周施をたのみ、実家にはただ本家の船が函館に行くらしいと告げただけで、早々に寄寓先の塾に引揚げたのであった。新島襄と父親との関係はどうもよそよそしい。

扱此日の夕刻ニ至リ、父一書を遣して申せしに、飯田氏之申すにハ、先幹家ニ行き乗込之事の成否を尋ぬべし云々（但父の此書を遣せしハ、飯田氏より父に右の一件を相談せしに依るなり）。予思ふ、此事動「も」すれば成らんと。其夜の三更迄に、箱桶に齋「す」へきと齋「す」へかられる物を別ら、而る後床ニ入しに、心緒万端中々難眠、五更に至り暫時眠しかば、最早箱桶ニ至し夢を見けり。

祐筆職の新島民治にたいして上司飯田氏から働きかけがあり、その結果父は息子にたいして乗船の余地を調べよとの連絡を行なつて來るのである。」のときの新島襄の反応、「予思ふ、此事動「も」すれば成らんと」に注目しよう。つ

まりこの時はじめて、父が函館行に賛成しそうとの感触を得て、半ば成功したとの感を持ったのである。このように父子関係は不自然である。その夜の裏は異常に興奮している、夜十二時ころまで荷物の仕分をし、床にはいっても興奮して眠れずやつと明け方四時ごろ少し眠った、江戸脱出がいかに大きな喜びであつたかが伝わってくる。

つぎの問題は藩主の許可の件である。

太陽未だ上らざるに已ニ目覚めし故、早々支度し幹家に至り、加納氏之家を尋行きしに、其戸前にて旧友塩田虎尾（幹家之臣に係る）に相会せり。故に共に加納氏之家に至りしに、彼喜笑しつゝ、予君命を受け此度手船快風丸に乗込箱桶ニ至る由を話せり。予曰、僕昨日其事を加納氏より聞けり、故に今日此に至るは其事の為なり、僕曾^奇〔て〕箱桶ニ至るを望む、君何ぞ君公に請ひ僕をして箱桶に至らしめさる、且僕思「あ」、此度^ア行へ實に失ふへからざるの好機会なりと。

ここからは翌八日の話である。早々に乗船の余地を確かめるために本家備前松山藩の旧友加納氏宅を訪ねると、同藩士塩田虎尾が快風丸乗組員に選ばれてニコニコして立っていた。そこでこの旧友塩田をつうじて本家藩主にたいする新島の乗船許可工作を依頼したのである。

彼予の志に感し頗る骨折、其老に請ひ、老より君公に請ひしかば、君公殊之外御賞歎有りて早速御許有けり。故に疾走「す」る事飛か如く、藩に至り彼の飯田氏ニ右の趣を告げ、深く周旋之義を相頼み、其翌朝之未明より又幹家に行き出帆之期日を尋ねば、十一日と定まりたる由なり。故ニ其事の由を飯田氏へ告げんとて其家に至れば、彼申には主公より内々箱桶行の許看有し由を告し故、喜欣ニ堪兼不覚大声をして曰、嗚呼天我を棄てさるか、我業の成否此一舉にあり

新島裏の真陥な人柄には、不思議に、他人をしてかれのためにひと肌ぬがせる魅力があつたようで、塩田は骨折り家老は動き、ついに本家藩主の許可をからとるに至った。のこるは安中藩主の許可である、新島裏はうれしさのあまり「疾走する事飛か如く」安中藩邸に飛んでかえり、飯田氏に藩主対策を依頼した。翌九日早朝もたたび松山藩にゆき出航が三月十一日であることを確認して、飯田氏に伝へに行くと、そこですでに安中藩主も乗船を内諾している旨を

知らされた。これで最後の一いつの障害がのり越えられたのである。この時、喜び絶頂に達した新島襄は、覚えず「大声をして曰、嗚呼天我を棄てさるか、我業の成否此一拳にあり」とさけんだ。ちなみにこの一節は安政五年の絶望の対極をなす。先代藩主板倉勝明によつて勉学指向型人間に育つていった新島襄は安政五年、落胆の底にあつた。「私はよく心の中で叫んだものだつた。『わが藩主は逝き、師もまた逝かれた。私が最後の望みの綱をかけていたあの安中のお人もまた亡くなつてしまわれた。私は何と不幸な人間なのだろう! いつたい、だが、私の勉学を続けるのに助けてなつてくれるのだろうか? 私の将来の運命はどうなつて行くのだろう?』」と。この絶望の時期からウツウツとした、しかし、反骨に富む自学の時期をへて六年目、ここに不遇を脱出する幸運をつかんだのである。

この成功のうらには他人を動かすまでの新島襄の熱意があつたことには間違いないが、同時に父には上司の飯田氏、藩主には本家の松山藩主という身分的上位者を動かして説得にあたらせるという策戦のあつたことも見落せない。封建社会の意志決定のあり方を周到に計算して獲た成功であつた。あとはあわただしい出発用意の時間となる。

早々家へ行、支度之事を頼み置、塾へ帰り航海書及日本地図等をしらべ、東海は未だ乗船せざる故一斉所々の港等を測量せんと欲し、夜を日ニ繼ぎ日を晩に繼きて勉強し、且種々の用事もありて日夜となく奔走せしに、勿々光陰を消し已ニ十日及〔べ〕り。此夜川勝君、予を其書斎に招き珍奇の馳走を賜へり。扱其夜モ寐ねずし〔て〕已ニ翌朝ニ及ヘリ。故に塾の物件等を取集め早々退塾セリ。

このように多忙中、寸暇をぬすんで航海学や測量準備などに当てた。そのために九日の残りと十日丸一日を徹夜までして費した。これは当時の新島襄の勉学上の問題意識、使命観の性格をよく示している。そしていよいよ出発の三月十一日朝をむかえたのである。

扱今日は弥出帆なる故、親族尽く參「り」、酒肴をよきに調え離杯を脚めり。其時に祖父之顔色悲々喜に半して今に眼前に見る

様なり。正午に至り漸く君公より我箱樋行の許有りて、俸祿之外修行料として一ヶ年に十五員を賜へり

午後に幹家之臣塩田虎屋子を迎に来れり（中略）

八時に支度尽く調ひ、此人と同道し家を出たり。此時母の顔色悲哀に堪さる様子、如何にして「も」氣之毒万千なり、然れ共他日業成之後家に帰り、海山之恩を報すれば決して不孝之子に非ず、二人歩む事飛か如く、直に幹家之中邸の国産会所に至り、其より小舟に乘し品川沖に碇せる快風丸に至るへきに、折悪しく河水涸きし故茲に一夜を明セリ

この家族との別離の宴で一番深く描かれているのは「顔色悲々喜に半して今に眼前に見る様」な祖父の姿であった。祖父は意外にも最後には孫の行動の理解者であった、「行けるなら行って見て來よ花の山」の句を贈つて裏をホロッとさせている。また悲哀そのものの母の姿にも胸をいためているが父民治については一言もない。どうも父よりも祖父の方が親しい存在だったようである。しかしこの時の裏の本心は家族の悲しみも何のその、「歩む」と「飛ぶ」が如く函館にむかつて飛んでいたのである。

以上でいかに新島襄が、藩主と父の眼の光つていた江戸藩邸からの脱出をよろこび、興奮して迎えていたかが判つたと思う。青年新島襄の生命力を抑圧した原因がそこにあつたからである。したがつて、この江戸から函館への出帆はかれの密航渡米にも劣らぬ人生の飛躍であったことが、いささかなりとも証明されたのではないだろうか。

三 結びにかえて

いざにこの江戸出帆に関連する細かな点をいくつか検討して、当時の新島襄の意識を探ぐつておきたい。

まずひとつは、なぜこれまでの伝記で無視されてきた件であるが、函館紀行の九ヶ月前に幕府の軍艦に乗組む話が打診されていたにもかかわらず、新島襄は眼病を口実にしてその話を断つていた問題である。なぜこの離藩の好機

会を辞退したのであるうか。「新島氏家統記」には、

文久三癸亥年六月十日 御軍艦奉行様より御留守居江御切紙を以御軍艦組當分出役之儀御尋有之ニ付年寄衆る出役ニ罷出候哉と御尋ニ付折節眼病之趣を以御断申候ニ付其段御軍艦奉行木村撰津守様御用人中江當分出役之儀御勘弁可被下候向御留守居田辺潤之助殿より書中を以御断申上候

とある。⁽⁸⁾こゝにいわれる「軍艦組」とは徳川幕府の軍艦奉行木村撰津守の下で洋式軍艦操船にたずさわる実務的な職場を指し、軍艦組内部は運用方、大砲方、蒸氣方、測量方、公用方等にわかれていた様子である。⁽⁹⁾「出役」というのはたゞんこの場合、原藩に藩籍を留めたまままで出向するということであろう。當時軍艦奉行木村撰津守は軍艦方の增强を建議し計画していたから、その一環としてすでに海軍教授所等にて勉学し航海術の知識もあり、実務でも快風丸で玉島紀行を経験していった新島襄に人材発掘の手が伸びたのだと思われる。

この辺の事情について二十二年後の「事後意識」としてはどう説明している、「私は幕府に新たに奉職することによって藩主への義務を免れようかと考えた。その方法は、将軍のもとに航海士として雇われることだった。しかし将軍の海軍に雇われている者たちの生活を少し知るにいたって、その計画はすぐ私の念頭から消え去った。彼らの低劣、放縱な生活に、私は衝撃を受けたのだ」⁽¹⁰⁾と。この説明では、話の発端に関して記憶違いないしは事後弁証のきらいがあるが、折角の離藩のチャンスをみずから辞去した事実の方は確かにいることを示している。理由としては、たとえ安中藩を離れても幕府の仕事に奉職する以上自由は得られないこと、しかも軍艦乗組員の生活態度からみて新島が念願していた勉学のための余暇の拡大にはつながらないこと、等によつて即座にこの話を断わったのではないかと推測される。

第一にこの函館行きのことを後の「同志社大学設立の旨意」などにおいて「脱藩して函館に赴き」⁽¹¹⁾と表現した問題

である。事実は「脱藩」ではなかつた。堂々と洋学修業をうたい藩から十五両の修学資金貸与をうけた上での合法的出発、いわば在籍離藩であった。正面切つて脱藩すれば寵愛してくれた親族に累をおよぼす、さりとておとなしく服櫨し藩務に従事していれば優柔不斷の自分にフラストレーションがたまるという中で、じつに上手に合法的離藩をかち獲つたのであつた。このあたりの周到さは脱藩に駆つた吉田松陰のような幕末の志士たちの行動とは大変ちがう。しからば脱藩は「事後意識」として観念されたのか。青年新島襄の心理的真実を推測すれば、「当事意識」においても本音では脱藩意識に立つていていたと私は考へてゐる。

第三は函館修学の名目の件である。本人が安中藩大目付宛に出した許可願いには、「航海算学之科術等研窮」のためとある。ところが大目付からの文章では「航海兵学之科術研窮」のためと修正したうえで許可⁽¹²⁾し学資金十五両を貸与していた。藩の意向で「航海算学」から「航海兵学」に変えられたのは興味深い。案外、対外的危機感やナショナリズムに関して、新島襄の「当事意識」では兵学的・軍事的ナショナリズムの契機が強くなかったことのひとつの中拠ではなかろうか。

また、江戸出発時に新島襄は渡米まで予定していたであろうか否か。これは深い謎に属する。「事後意識」による説明では「余不肖海外遊學の志を抱き、脱藩して函館に赴き⁽¹³⁾」と理路整然と書いてある。しかし「当事意識」においても江戸出発時からそうであつたかどうか私にはわからない。漠然とした希望はもつていてあらうが、強い決意にまで固まつていただらうか。函館に到着したものの洋学塾が期待ほど充実していなかつたこと、他方そこに住む西洋人の生活ぶりを見聞して西洋文明制度にたいする好奇心を一層かきたてられたこと、出発時に工面してきだ二五両の大金を「港の怪物」⁽¹⁴⁾等に奪われ、わずか三ヶ月後、手持金を一両二分にまで減らして面目を失いかけていた事実も、脱國を決断させる契機になつたようと思われる。

最後に山路愛山が新島襄のことを「成功したる吉田松陰」と形容した問題に触れておく。愛山はデービスの宣教師型新島論に反対するあまり新島襄を國士型にひき寄せる契機をつくった。もっとも愛山自身は「自由と民政の信者」⁽¹⁵⁾「平民的」の新島像⁽¹⁷⁾を示したのであるが、確かにペースナリティにおいて両者は近い。ともに激情の人であり意志の人であり行動の人である。教育的情熱や子弟を魅きつけたカリスマ的要素も共通していた。両者とも手紙に心情を吐く書簡の人であった。日記の書き方、旅行好きも共通している、旅先で知った技術、風俗から物価までも細々と記録に残す点などじつに似ている。しかし松陰は政治的人間であつて対外的危機感につき動かされた経國家であった。また失敗人でその悲劇で有名になつたが、新島襄は松陰のようなくまはやらない。賢明に脱國に成功し生きのび、何よりも教育事業家、済民家となつた点で非常にちがう。そもそも吉田松陰のいだいていた対外的危機意識と新島襄のそれとはレベルや質がかなり異なつてゐたようと思われる、この点の検討は今後の課題としたい。

むしろ幕末の藩生活に苦しめられた心境の点では、藩務に時間をとられて悶々と暮していた知識人、あの『退役願書之稿』をしたためた渡辺華山の心理と類似していたのではないか。⁽¹⁸⁾新島襄は、この点では、離藩に成功した渡辺華山であった。

注

- (1) 抽稿「新島襄の脱懸」(同志社法学会編『同志社法學 1100年記念論集II』、一九八七年十一月)。
- (2) 「密結理由書」と「私の若き日々」は、ARTHUR SHERBURNE HARDY, LIFE AND LETTERS OF JOSEPH HARDY NEESSIMA, 1891. の中に収録される。私は同書のリバウント版 DOSHISHA UNIVERSITY PRESS, 1980. によつた。なお後者「私の若き日々」については児玉寒英による名訳がある(筑摩書房の『明治文学全集 46』新島襄 46)。植村正久 清沢満之 綱島梁川集に収録)。この他の引用はこの児玉訳を用いた。この他に右のハードーの著書の全訳がのつてゐるのが『新島襄全集 10』同朋舎出版、である。北垣宗治によるこの個性的な訳については参照するに止めめた。「函

館紀行」は『新島襄全集 5』に収められている。

(3) 新島襄 「函館紀行」(前掲全集 10頁)。

(4) 徳富猪一郎 「新島襄先生」同志社刊、昭和三〇年、10頁。

(5) 以下この二に引用した「函館紀行」はすべて前掲全集の八~10頁からのものである。

(6) 新島襄 (児玉実英訳) 「私の若き日々」(前掲の『明治文学全集 46』三三頁)。

(7) 鎌田研一編『わが人生』全国書房、昭和二一年、五六頁。

(8) 新島民治 「新島氏家統記」(同志社新島研究会編『新島研究』56、一九七九年十一月、41頁)。

(9) 藤井哲博『咸臨丸航海長小野友五郎の生涯』中公新書、七三~七四頁。

(10) 前掲「私の若き日々」(前掲書、三五頁)。

(11)(13) 『新島襄全集 1』一三〇頁。他にも類似した表現が同書七二頁、九〇頁にみえる。

(12) 新島民治「快櫻古修業一件」(同志社新島研究会編『新島研究』59、一九八〇年十一月、四六頁)。

(14) 新島襄「函館脱出之記」(『新島襄全集 5』70頁)。また「函館紀行」四月十一日の項(『新島襄全集 5』一五頁)には、南部鍬ヶ崎における娼妓らの癡情な風俗を苦々しく言及している。海千山千里千の連中からすれば大金を持つたうぶな青年武士から金をまきあげるのは難しくなかつたはずである。なお、日記帳のこの直後の部分が欠損しているという。もし新島襄自身が破つたのであれば、著作権者としてかれにはその権利が当然あったと私は考える。だれしも一度日記に書いたからといってその内容を後世にすべて公開しなければならない義務はないはずである。しかもし第三者が何らかの目的で破棄したとしたら由々しくも残念な現象である。

(15) 山路愛山『現代日本教会史論』(同『基督教評論・日本人民史』岩波文庫、昭和四一年所収、四六頁)。

(16) 山路愛山『新島襄論』(同『思ふがまゝ』大正三年所収。同志社新島研究会編『新島研究』61、一九八一年八月、再録)。

(17) 同、(『新島研究』61、再録、四一頁)。

(18) 佐藤昌介によれば、「渡辺家の総領である華山は、おさないころから藩務につかなければならず、八歳から十五歳までは日勤で、十六歳からは隔日勤務となつたものの、日勤同様、繁忙のうちに明け暮れた。かれは、わずかな余暇をぬすんで画作に精進し、……二十三、四歳ごろの日記を見ると、睡眠時間は四時間ないし五時間で、画作や読書、それに内職に時間の大半をついやしている。」「画業に専念しようとしたながら、藩籍離脱にあみきることができなかつた優柔な自分を責め……(中略)」。

藩政担当以来、画業にたずさわる余暇を奪われた身の不運をかいつてゐる」とある。佐藤昌介「渡辺華山と高野長英」(『日本思想大系 55』岩波書店、一九七一年、の解説、六一〇～六一一頁)。

(いとう やひこ・同志社大学法学部教授)